

1. 計画策定経緯

(1) 総合交通計画策定委員会

名 称	開催日	概 要
第1回策定委員会	平成20年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市総合交通計画について ・ 柏市の交通現況について ・ 作業部会の役割について
第2回策定委員会	平成21年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題整理と政策目標・方針（案）について ・ アンケート調査票（案）について
第3回策定委員会	平成21年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識アンケート結果について ・ 総合交通計画の基本方針について
第4回策定委員会	平成21年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合交通計画の施策体系について
第5回策定委員会	平成21年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合交通計画の施策体系について ・ 地域別の交通施策について
パブリックコメント	平成22年2月1日 ～22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合交通計画（素案）について
第6回策定委員会	平成22年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合交通計画（案）について

■委員会開催の様子



(2) 庁内作業部会

名 称	開催日	概 要
第 1 回庁内作業部会	平成 20 年 11 月 5 日	・ 柏市総合交通計画について ・ 柏市の交通現況について ・ 作業部会の役割について
第 2 回庁内作業部会	平成 20 年 12 月 12 日	・ 市内・先進都市視察の行程について
第 3 回庁内作業部会	平成 21 年 1 月 13 日	・ 市内・先進都市視察の報告について ・ 柏市の交通課題の抽出について
第 4 回庁内作業部会	平成 21 年 3 月 17 日	・ 市民アンケート調査票の結果について ・ 計画の理念と目標について ・ 計画の基本方針とアウトカム目標について
第 5 回庁内作業部会	平成 21 年 9 月 29 日	・ 施策の方向について ・ 施策パッケージについて ・ (仮称) かしわ交通だよりについて
第 6 回庁内作業部会	平成 22 年 11 月 4 日	・ 計画策定に係る関係課の意見について ・ 施策の役割分担・スケジュールについて ・ 柏の葉キャンパスタウン自転車利用促進計画について
第 7 回庁内作業部会	平成 22 年 1 月 27 日	・ 総合交通計画 (案) について ・ 活動の総括

■交通課題をテーマにしたワークショップ



2. 総合交通計画策定委員会名簿

(1) 総合交通計画策定委員会名簿

()は前任者

No.	氏名	職名等	委員名
1	藤井 敬宏	日本大学 理工学部 社会交通学科教授	学識経験者
2	谷口 綾子	筑波大学大学院 システム情報工学研究科講師	〃
3	植松 繁 (小林 雄一)	東日本旅客鉄道株式会社東京支社 総務部 企画室 企画調整課長	交通事業者
4	山中 孝一	東武バスイースト株式会社 運輸統括部 副部長	〃
5	片岡 膳一	柏地区タクシー協会会長	〃
6	池上 忠雄	日本路線トラック連盟 関東甲信越地区連盟 事務局長	運輸事業者
7	星野 正一	中央町	市民
8	佐名木 崇夫	大津ヶ丘	〃
9	佐々木 栄斗	篠籠田	〃
10	三枝 伸子	戸張	〃
11	上田 俊郎	柏商工会議所 専務理事	商工業代表
12	佐藤 明弘	千葉県サイクリング協会 理事長	自転車関連
13	畠山 裕子	社団法人柏青年会議所 総務・夢計画委員会 副委員長	その他団体
14	亀岡 浩美	ストリート・ブレイカーズ 新規イベント開発部会長	〃
15	葉岡部 循一 (佐々木 浩一)	千葉県総合企画部交通計画課 交通企画室 主幹(兼)室長 (同交通企画室長)	関係行政機関
16	高山 隆 (地曳 安博)	千葉県柏警察署 交通課長	〃

柏市総合交通計画策定委員会オブザーバー名簿

	氏名	職名等	委員名
1	羽生 峰夫 (栗原 利夫)	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画管理部課長	鉄道事業者
2	齋藤 賢	首都圏新都市鉄道株式会社 経営企画部 推進役	〃
3	川崎 直仁	阪東自動車株式会社 我孫子営業所 所長	バス事業者
4	瀬戸 雅一	ちばレインボーバス株式会社 営業部営業課 営業部長	〃

(2) 庁内作業部会（ワーキンググループ）名簿

() は前任者

No.	所 属	職 員	備 考
1	総務部 防災安全課	中村主査	
2	企画部 企画調整課	斉藤副主幹	
3	保健福祉部 保健福祉総務課	梅澤主査	
4	環境部 環境保全課	上田主事 (中山副参事)	
5	まちづくり事業本部 まちづくり企画課	平野副主幹	
6	経済産業部 商工振興課	小島主任 (森主査)	20 年度は商工課
7			20 年度は産業振興課
8	都市計画部 都市計画課	関口主任	
9	〃 北部整備課	原主査	
10	都市緑政部 公園緑政課	細江主事補	
11	〃 区画整理課	有泉主査	
12	〃 再開発課	田村副主幹	
13	土木部 道路維持管理課	地引主事補	
14	〃 交通施設課	橋場主事補 (田村主任)	
15	〃 道路整備課	林主査	
16	【事務局】交通政策課	佐藤主幹	20 年度は交通政策室
17	〃	佐々木主査	〃

3. パブリックコメントの意見

- ・パブリックコメント実施結果、計画書（案）に対する意見はありませんでした。

■パブリックコメントの募集案内

柏市総合交通計画書（案）へご意見を

平成 22 年 2 月 1 日
都市計画部 交通政策課

☎04-7167-1219 ☎04-7163-1964

柏市総合交通計画書(案)について、市政モニター制度「パブリックコメント」により、皆さんのご意見を募集します。

1 募集内容

市では、少子・高齢化の進展や地球環境への配慮など社会情勢の変化を踏まえ、地域の課題や多様な交通ニーズに対するため、総合的な交通計画の策定します。この計画に市民のご意見を反映するものです。

2 閲覧方法

案の内容は、市のホームページのほか、行政資料室(市役所第2庁舎1階)、行政資料コーナー(沼南庁舎1階)、交通政策課(柏市都市振興公社2階)、各近隣センターで閲覧できます。

📄 柏市総合交通計画書（案） 別紙のとおり

3 意見の提出方法

「柏市総合交通計画(案)に関するパブリックコメント」と明記し、ご意見(様式は自由)と住所・氏名・電話番号を記載の上、郵送、メールするか、窓口へ直接ご持参ください。

●あて先 郵便番号：277-8505 住所：柏市柏5-10-1 柏市交通政策課
04-7163-1964 📧 info-ktsss@city.kashiwa.lg.jp

4 提出期限

平成 22 年 2 月 22 日(月曜日)まで (郵送の場合、必着)

用語の説明

	用語	解説
あ行	アクセス	目的地までの道順や行きやすさのことをいう。
	オンデマンド交通システム	利用者のデマンド(希望)に合わせて走行する次世代交通機関。利用者の呼び出し(予約など)に応じて、バスなどが利用者の場所に寄り、乗降するシステム。近年は電話やインターネット、情報キオスク端末から予約して、乗りたい停留所でバスを利用できるシステム等も登場している。
	E S T	環境的に持続可能な交通 [Environmentally Sustainable Transport] のことをいい、持続可能性は環境面だけでなく、経済面、社会面の三つの側面から対応すべき課題とされている。
	I C T	情報通信技術 [Information and Communication Technology] 従来の IT に替わる表現として、「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICT とは、ネットワーク通信による情報・知識の「共有」が念頭に置かれた表現である。
	I T S	高度道路交通システム [Intelligent Transport Systems] 道路交通の安全性・輸送効率・快適性の向上等を目的に、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する新しい道路交通システムの総称。
か行	既存道路ストック	既に完了している道路をいう。
	交通需要マネジメント (TDM)	車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法体系のことで、円滑な交通流の実現により、環境の改善、地域の活性化を図ることができる。
	交通結節点	鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車からその他交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、駅前広場のように交通動線が集中する箇所をいう。
さ行	サイクルアンドバスライド	バス停周辺などに駐輪場を設置して、自宅などからバス停まで自転車を利用し、そこからバスに乗り換え、目的地に向かうシステムをいう。
	スプロール化	都市が‘無秩序に拡大 (sprawl)’ していく現象。 都市が発展拡大する場合、郊外に向かって市街地が拡大するが、この際に無秩序な開発が行われて、計画的な街路が形成されず虫食い状態に宅地化が進む様子を指す。
た行	道路交通センサス	正式名称を「全国道路・街路交通情勢調査」といい、全国の道路と道路交通の実態を把握する調査。一般交通量調査、自動車起終点調査、駐車場調査の三つがあり、将来にわたる道路の整備計画、交通計画等の基礎資料となる。
	都市計画道路	都市計画法第 11 条第 1 項に規定されている都市施設の 1 つで、都市計画によって指定される道路のこと。
	T O D	公共交通指向型開発 (Transit Oriented Development) のことで、公共交通機関に基盤を置き、自動車に依存しない社会を目指した都市開発。

	用語	解説
な行	ノーマライゼーション	障害者や高齢者など社会的に不利益を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。そういう成熟した社会に改善していこうという営みのすべてをいう。
	ノンステップバス	車両の床面が超低床で、車椅子使用者のみならず、杖を利用している方、高齢者、ベビーカー利用者などさまざまな人々のスムーズな乗降を可能とするバス車両のこと。
は行	非接触給電ハイブリッドバス	路面等に埋め込んだ給電装置から電磁誘導により、非接触（充電用のコード等を用いない）で車両側のバッテリーに急速に大量充電するものであり、通常は電気で走行し、走行中の排出ガス・CO2をゼロとすることができるバスのこと。
	バスベイ	バスが停留所に停車することにより発生する混雑の解消や安全性の向上を図るために設けるバス停車帯のこと。
	バスロケーションシステム	バスの位置情報をGPS車載器でリアルタイムに把握することにより、バスの現在位置・運行状況・遅れ情報等の提供を行うシステム。
	パークアンドライド	都心部等での道路交通混雑を避けるために、都市の郊外部において自動車を駐車し、鉄道・バス等の公共交通機関に乗り換える手法。またバスの場合はパークアンドバスライド、自転車を利用したものをサイクルアンドライドともいう。
	パブリックコメント	行政機関が作成した政策案やその関連資料を公表して広く意見を募集し、寄せられた意見を考慮して最終的な意思決定をする仕組みのこと。 行政機関は、寄せられた意見の内容と、それを踏まえて案をどう修正したかを公表する。
	バリアフリー	高齢者、障害者等が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者等にやさしい生活空間を作りあげること（歩道の段差解消など）をいう。また、物理的な障壁ばかりでなく、障害者・お年寄りが社会参加をする上で、精神的にも障壁がないことを意図している。
	パーソントリップ調査	一定の地域における人の動きを調べ、交通機関の実態を把握する調査。交通実態調査ともいう。バスや電車、地下鉄、乗用車などいくつもの交通機関を総合的に把握することを目的にしており、都市圏（大都市圏）で行われる。
	PTPS 公共車両優先システム	バスなどの公共車両が優先的に通行できるように支援するもので、路上に設置した光ビーコンがバス車載装置からの信号を受信すると、進行方向の交通信号機をバス優先（赤の短縮、青の延長など）としバスを通過しやすくするシステム。
	ボトルネック	車線数が減少する場所や交差点など、交通混雑を引き起こす要因となるような場所をいう。
ま行	マルチモーダル	自動車、鉄道、海運などの各交通機関がそれぞれの特性を生かして連携し、効率的な輸送体系を作ること。

	用語	解説
ま行	モーダルミックス	人や物の流れによって生じる環境負荷(二酸化炭素の排出, 大気汚染や騒音など)を, 交通システム全体として軽減していくことを目標に, それぞれ利点のある各交通手段を組み合わせしていく物流手段。
	モビリティ	動きやすさ, 移動性, 機動性。交通分野では, 人が社会的活動のために交通(空間的移動)する能力をさす。一般にモビリティは, 個人の身体的能力や交通手段を利用する社会的・経済的能力, 交通環境によって左右される。
	モビリティマネジメント	一人一人の移動や地域の交通流動を, 「改善」していくために行う一連の取り組み。コミュニケーション施策を中心に多様な交通施策を活用し, 個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が, 社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す。「望ましい方向」のひとつとして, 「過度な自動車利用から, 公共交通や自転車等を適切に利用する方向」などがある。
や行	ユニバーサルデザイン	道具や空間をデザインするに当って, 障害者のための特別なデザインを考案するのではなく, 健常者も含めた全ての人にとって使いやすいデザインを考えること。
ら行	レンタサイクルシステム	月極めの契約(定期利用)や, 当日利用ができる貸し自転車で, 1台の自転車を複数の人が使うことにより, 自転車の有効利用が図れるとともに, 駅周辺における放置自転車の抑制, 地域振興, 環境改善などを主な目的として実施されている。

柏市総合交通計画

平成22年3月

編集・発行 柏市都市計画部交通政策課

〒277-8505 柏市柏5丁目10番地1号

TEL : 04-7167-1111 (代表) FAX : 04-7166-6026

ホームページ : <http://www.city.kashiwa.lg.jp/>